

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和7年6月23日

盛岡市長 内館 茂 様

提出者

住 所 〒020-0832 盛岡市東見前3-10-2

氏 名 北上川上流流域下水道事務所長  
紺野 憲彦

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 019-638-2672

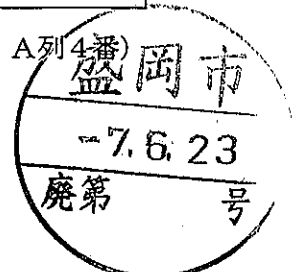
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	都南浄化センター
事業場の所在地	盛岡市東見前3-10-2
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	下水道業 [3830]
②事業の規模	対象区域 : 盛岡市、滝沢市、矢巾町、雫石町 全体計画面積 : 約9,941 ha 全体計画人口 : 約34.1万人 R6年度汚水処理実績 : 48,731千m <sup>3</sup> (日平均133千m <sup>3</sup> )
③従業員数	北上川上流流域下水道事務所 22人 岩手県下水道公社 33名 維持管理業者 (ウォーターエージェンシー・東北公営企業体) 61名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別添図-1参照

(日本工業規格 A列4番)



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項		
(管理体制図)  別添図-2 参照		
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項		
① 現状	【前年度 (R6年度) 実績】 別紙のとおり	
	産業廃棄物の種類	
	排出量	t
	(これまでに実施した取組)  発生する産業廃棄物の大部分を占める有機汚泥は、濃縮・消化・脱水・焼却を行い減量化している。	
② 計画	【目標】 別紙のとおり	
	産業廃棄物の種類	
	排出量	t
	(今後実施する予定の取組)  下水の流入に起因する発生量自体の抑制は困難であるが、下水処理の適正な維持管理を通じて、脱水汚泥の発生量を最小限に抑えけるとともに、汚泥処理工程の適正な運転により、排出量の減量化に努める。	
産業廃棄物の分別に関する事項		
① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)  廃棄物の処理及び清掃に関する法律に規定する種類毎に分別している。 また、廃蛍光管等、数種類が一体不可分のものは、個別に保管し適正に処理している。	
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)  引き続き分別を徹底し、再生利用率の向上を図る。	

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（R6年度）実績】 ー		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) ー		
②計画	【目標】 ー		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ー		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（R6年度）実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)  有機汚泥は、濃縮・消化・脱水・焼却を行い減量化した後、ばいじんとして委託処理（セメント原料として再生利用）している。		
②計画	【目標】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)  引き続き適正な汚泥処理に努める。		

## (第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度 (R 6年度) 実績】 -		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) -		
②計画	【目標】 -		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) -		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度 (R 6年度) 実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)  産業廃棄物の委託処理先は原則として循環型地域社会の形成に関する条例第14条第1項に基づく格付け業者から選定することとしている。 ばいじん、燃え殻は、セメント原料としての再生利用の委託処理をしており、令和6年度の再生利用率は92.6%である		

②計画	【目標】 別紙のとおり	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t
	再生利用業者への 処理委託量	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>現在、中間処理、埋立処分を委託している廃棄物について、再生利用技術の進展や再生処理業者についての情報収集を行い、再生利用率の向上を図るよう努める。</p>	
※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

図-1

産業廃棄物の一連の処理の工程（都南浄化センター）

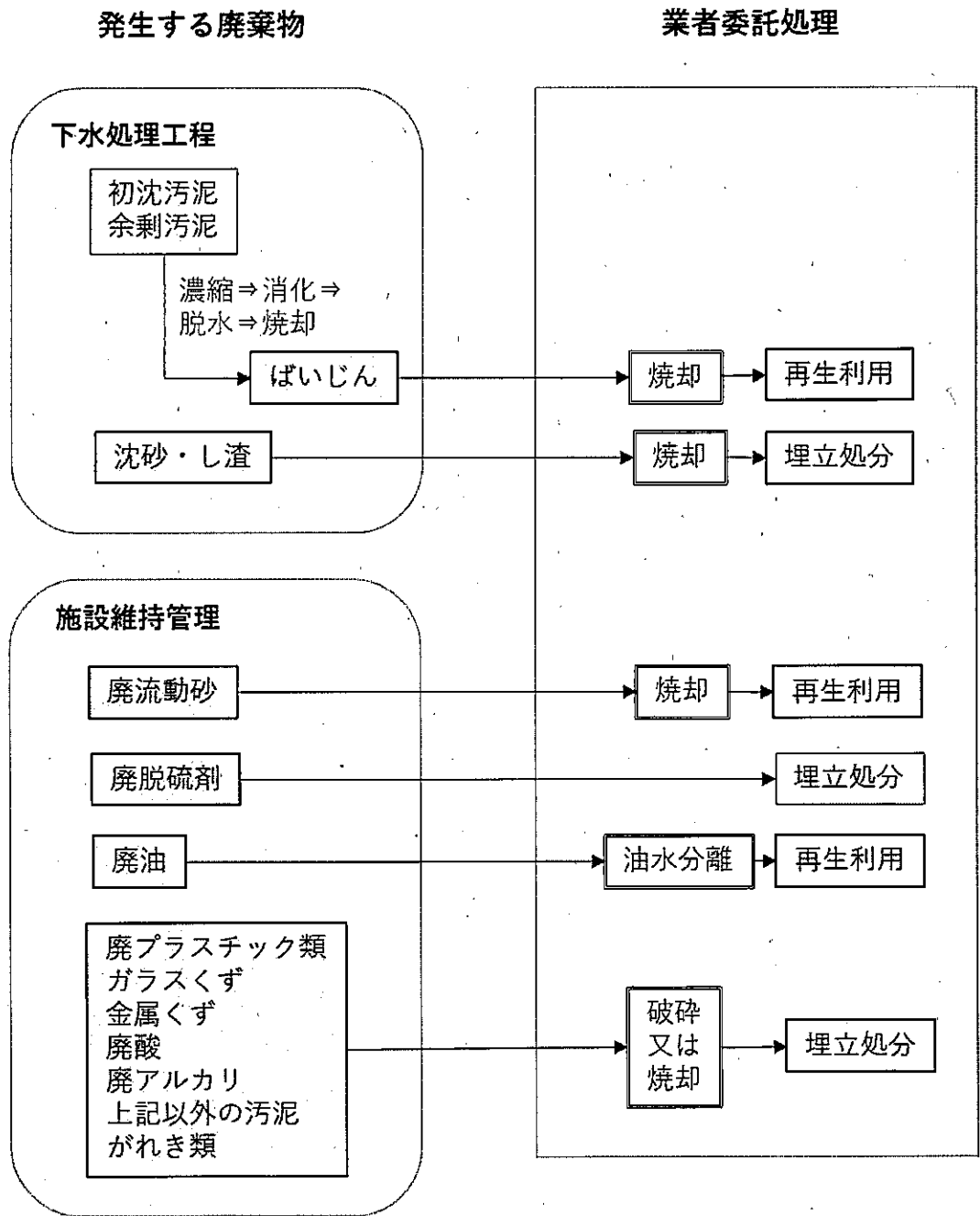
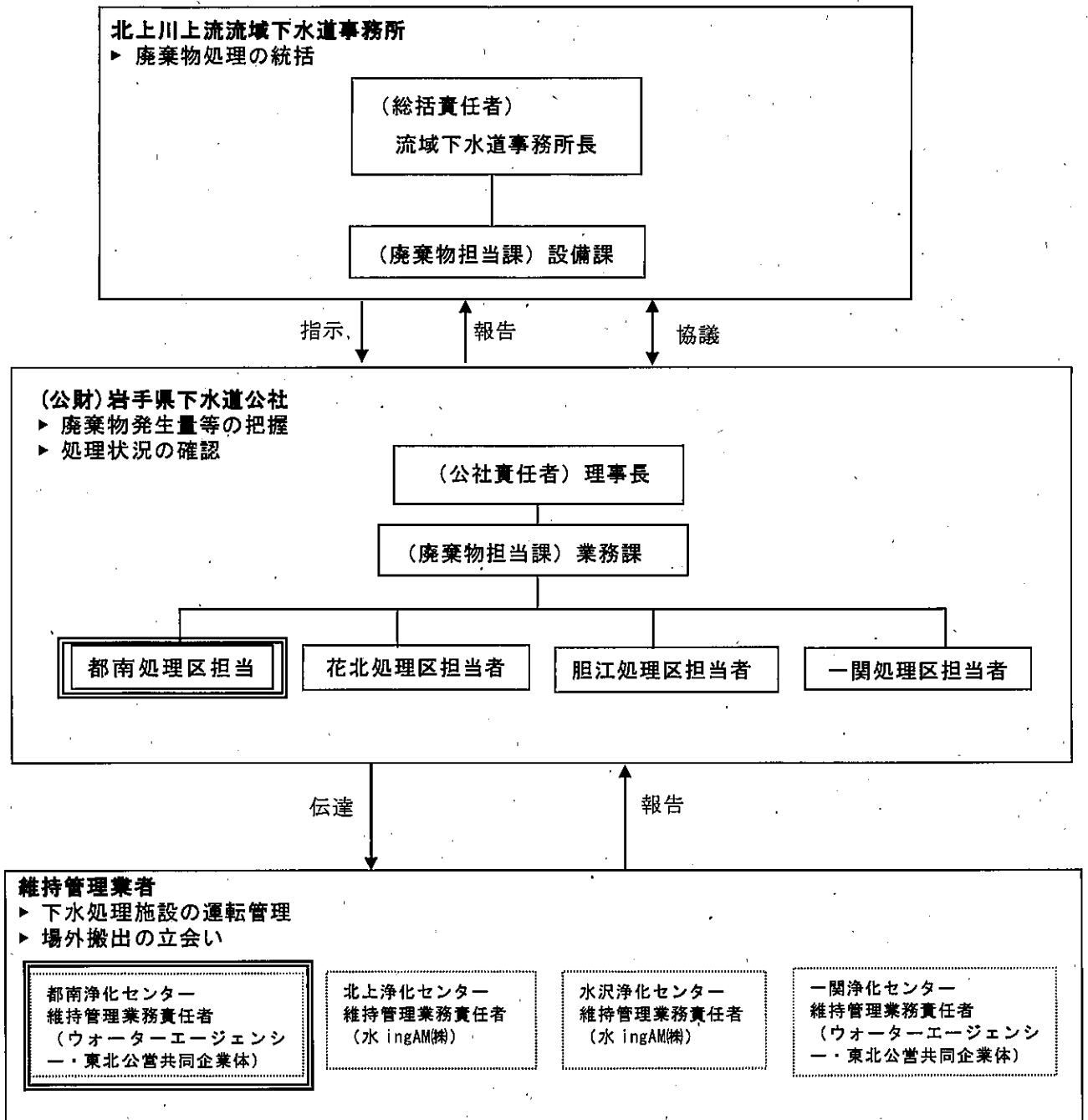


図-2 管理組織図



令和6年度産業廃棄物の排出及び処分状況(都南浄化センター)

単位:トン

		①産業廃棄物の排出量【報告対象】	②+⑥自ら再生利用量	③自ら埋立又は海洋投入の量	④自ら中間処理した量			⑧自ら中間処理後、再生利用量	⑨自ら中間処理後、自ら埋立又は海洋投入	⑩+⑪自ら埋立又は海洋投入の量	⑩委託処理量						
					⑤自ら熱回収量	⑥自ら中間処理後の残渣量	⑦自ら中間処理した減重量				⑪優良認定処理業者への委託量	⑫再生利用業者への処理委託量	⑬熱回収認定業者への処理委託量	⑭以外の熱回収業者への処理委託量	⑩のうち中間処理委託	⑩のうち最終処分	
ばいじん	ばいじん	967.44									967.44		967.44			967.44	0
	小計	967.44	0	0	0	0	0	0	0	0	967.44	0	967.44	0	0	967.44	0
汚泥	沈砂し渣	50.71									50.71		50.71			50.71	
	廃脱硫剤	26.83									26.83					26.83	
	脱水汚泥	0									0					0	
	その他(廃試薬等)	0.31									0.31		0.31			0.31	
	小計	77.85	0	0	0	0	0	0	0	0	77.85	0	51.02	0	51.02	26.83	
燃え殻	廃流動砂等	25.89									25.89		25.89			25.89	
	小計	25.89	0	0	0	0	0	0	0	0	25.89	0	25.89	0	0	25.89	0
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず		0.01									0.01		0.01			0.01	
	小計	0.01	0	0	0	0	0	0	0	0	0.01	0	0.01	0	0	0.01	0
がれき類		0.56									0.56					0.56	
	小計	0.56	0	0	0	0	0	0	0	0	0.56	0	0	0	0	0.56	0
金属くず		1.39									1.39	1.39				1.39	
	小計	1.39	0	0	0	0	0	0	0	0	1.39	1.39	0	0	0	1.39	0
廃プラスチック類		0.18									0.18	0.18				0.18	
	小計	0.18	0	0	0	0	0	0	0	0	0.18	0.18	0	0	0	0.18	0
廃油		1.34									1.34		1.34			1.34	
	小計	1.34	0	0	0	0	0	0	0	0	1.34	0	1.34	0	0	1.34	0
廃酸		0.01									0.01		0.01			0.01	
	小計	0.01	0	0	0	0	0	0	0	0	0.01	0	0.01	0	0	0.01	0
廃アルカリ		0.01									0.01		0.01			0.01	
	小計	0.01	0	0	0	0	0	0	0	0	0.01	0	0.01	0	0	0.01	0
木くず		0.28									0.28	0.28				0.28	
	小計	0.28	0	0	0	0	0	0	0	0	0.28	0.28	0	0	0	0.28	0
合計		1,074.96	0	0	0	0	0	0	0	0	1,074.96	1.85	994.67	51.05	0	1,048.13	26.83

注 都南処理区分(ポンプ場含めて)全てを計算

令和7年度産業廃棄物の排出及び処分計画(都南浄化センター)

単位:ト

	①産業廃棄物の排出量	②+⑧自 ら再生利 用量	③自ら埋 立又は海 洋投入の 量	④自ら中間処理した量			⑥自ら中 間処理後 の残渣量	⑦自ら中 間処理した 減重量	⑧自ら中 間処理後、 再生利用 量	⑨自ら中 間処理後、 自ら埋立 又は海洋 投入	⑩+⑨自 ら埋立又 は海洋投 入の量	⑪委託処理量						
				⑤自ら燃 回収量	⑥自ら中 間処理後 の残渣量	⑦自ら中 間処理した 減重量						⑪優良認 定処理業 者への委 託量	⑫再生利 用業者へ の処理委 託量	⑬燃回収 認定業者 への処理 委託量	⑭以外の 燃回収業 者への処 理委託量	⑮のうち 間処理委 託	⑯のうち 最終処 分	
ばいじん	ばいじん	1,000.00										1,000.00		1,000.00			1,000.00	0
	小計	1,000.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,000.00	0	1,000.00	0	0	1,000.00	0
汚泥	沈砂し渣	60.00										60.00		60.00			60.00	
	廃脱磁剤	30.00										30.00						30.00
	脱水汚泥	0										0					0	
	上記以外の汚泥	40.00										40.00		40.00			40.00	
小計	130.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	130.00	0	0	100.00	0	100.00	30.00	
燃え殻	廃流動砂	30.00										30.00		30.00			30.00	
	小計	30.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	30.00	0	30.00	0	0	30.00	0
ガラスくず、フ クリートくず及 び陶磁器く ず		0.10										0.10		0.10			0.10	
	小計	0.10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.10	0	0	0.10	0	0.10	0
がれき類		0.10										0.10					0.10	
	小計	0.10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.10	0	0	0	0	0.10	0
金属くず		10.00										10.00	10.00				10.00	
	小計	10.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10.00	10.00	0	0	0	10.00	0
廃プラスチック類		0.70										0.70	0.70				0.70	
	小計	0.70	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.70	0.70	0	0	0	0.70	0
廃油		2.00										2.00		2.00			2.00	
	小計	2.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2.00	0	2.00	0	0	2.00	0
廃酸		0.01										0.01		0.01			0.01	
	小計	0.01	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.01	0	0	0.01	0	0.01	0
廃アルカリ		0.01										0.01		0.01			0.01	
	小計	0.01	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.01	0	0	0.01	0	0.01	0
木くず		0.10										0.10	0.10				0.10	
	小計	0.10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.10	0.10	0	0	0	0.10	0
合計	1,173.02	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,173.02	10.80	1,032.00	100.12	0	1,143.02	30.00

注 都南処理区分(ポンプ場含めて)全てを計算